

利用者協力金の取組みについて

上松・業務課森林活用係 ○石塚富貴子
 業務課森林活用係 大前 辰男
 南小川森林事務所 上田 鎮男

要 旨

当署管内の赤沢自然休養林においては、地元上松町関係者等との理解と協力を得る中で、平成4年度から「利用者協力金」の導入を図ったところである。

利用者協力金を導入後、4ヶ年が経過したことから、過去の導入までの経緯及び利用者協力金の使用内容等を検証する中で、今後における利用者協力金のあり方等についての具体的な取組内容を検討した。

はじめに

森林に対する国民の関心は年々高まり、国民参加による森林及び緑資源の維持造成の気運が定着しつつあるが、赤沢自然休養林においては、入園者に対して利用者協力金に関するアンケート調査を行い、地元上松町、上松町議会等の協力を得るなかで、平成4年4月から利用者協力金の導入を図り、今日に至っている。

利用者協力金を導入後、本年度で4年が経過したが、過去の導入の経緯及び協力金の使用内容等を検証し、協力金のあり方及び拡大等に向けての具体的な取組状況について検討を行った。

1. 赤沢自然休養林の概要

赤沢自然休養林は、木曾郡上松町の南西約15kmに位置し、昭和44年全国に先駆けて自然休養林として指定され、翌45年に開園した。

開園以来の入場者の状況は図-2の通りであるが、平成2年度以降は年間概ね10万人を越える入込状況となっている。また、平成7年度は過去最高の11万人の入園者を記録し、上松町の観光の中心的な場所となっており、テレビ・新聞等のマスコミにおいても数多く紹介されている。

赤沢自然休養林位置図

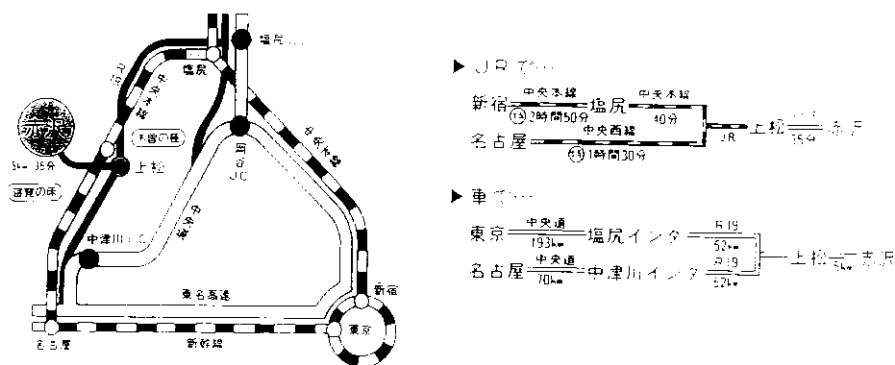


図-1 赤沢休養林案内及び位置図

2. 利用者協力金への取組状況

(1) 利用者協力金導入までの過程

昭和61年8月及び10月の2回にわたり入園者に対して、利用者協力金の導入に対するアンケート調査を行った。アンケート用紙は、1,200枚を配布し、回答率は75%であった。

このアンケートの集計結果のうち、主な内容を紹介する。

Q1. 都道府県別では、中京・東海地区が39%と一番多くなっている。

Q2. 「来た目的は」との問いには、自然探勝及び森林浴がほとんどを占めており、

自然とのふれあいを楽しむ目的で来園していると考えられる。

都 道 府 県

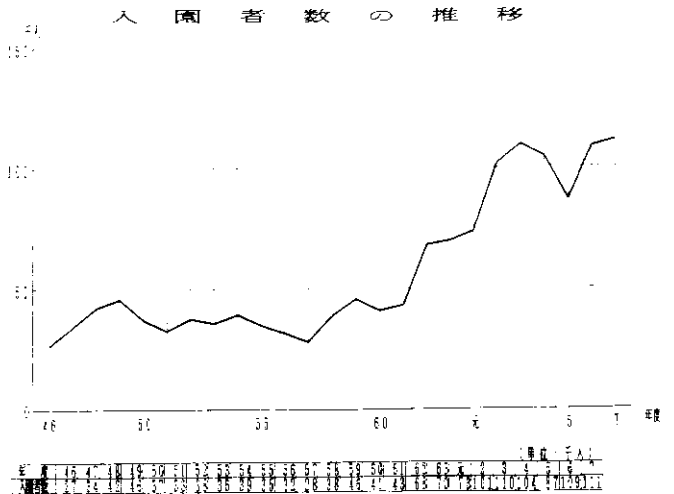
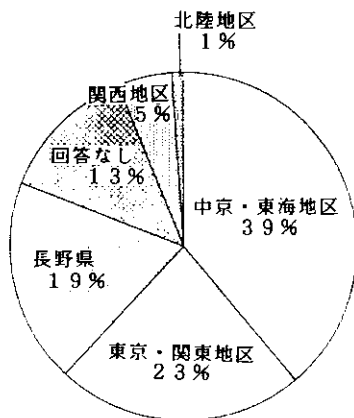
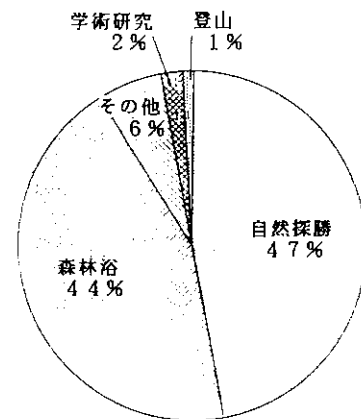


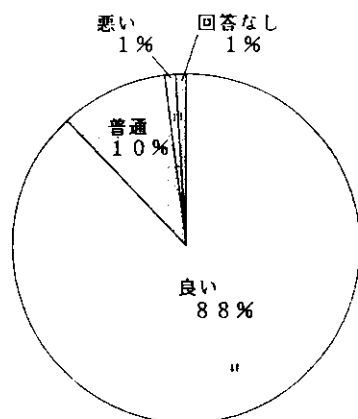
図-2 入園者数の推移

赤沢自然休養林へ来た目的は

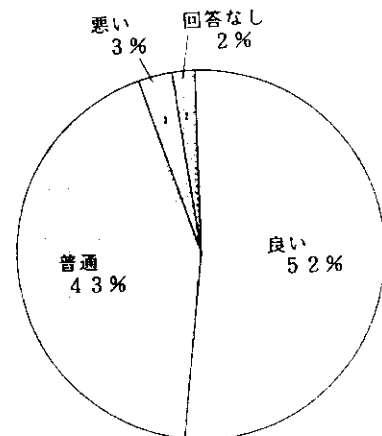


Q3. 「来てみた感想は」との問いには、自然景観・施設関係の各問とも良好という回答が多くなっており、利用者のマナーにおいても良いが半数を占めている。

赤沢自然休養林の感想（自然景観）

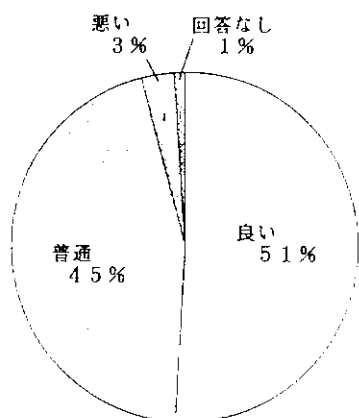


赤沢自然休養林の感想（施設関係）

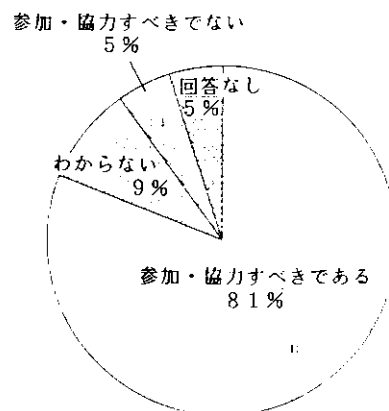


Q4. 「緑資源の確保に当たり、都市住民の参加協力についてどう思いますか」との問いには、参加・協力すべきであるが81%となっている。

赤沢自然休養林の感想（利用者のマナー）



緑資源の確保への都市住民の参加協力について



Q5. 「利用者協力金を徴収することについてどう思いますか」との問いには、賛成40%、やむを得ない48%、反対7%となっている。

反対の理由の主なものは、

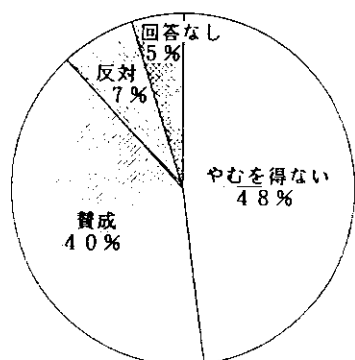
ア 自然環境の保全及び整備に必要な経費については、国又は地方公共団体が負担すべきである。

イ 国有林のイメージダウンにつながる。

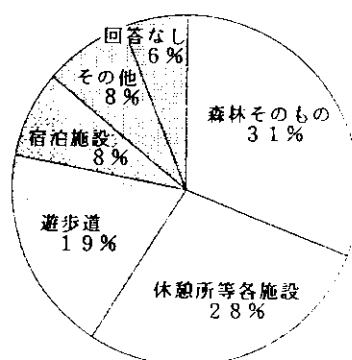
ウ 国民が緑に親しむ機会に水をさすものである。等の意見があった。

Q6. 「利用者協力金で何に一番力を入れて欲しいですか」との問いには、森林そのものへ31%、休憩所等各施設へ28%、遊歩道へ19%となっている。

利用者協力金の導入について



利用者協力金の森林整備への使用内容



このアンケート結果等を基に、平成4年1月から4月にかけて自然休養林指定時に設立された「赤沢自然休養林保護管理協議会」や上松町及び上松町議会等に対し、利用者協力金の概要説明及び意見交換等を行い、4月22日に利用者協力金の徴収業務等の実施機関となる「赤沢溪谷を美しくする会」を設立し、4月29日の開園日から協力金の徴収を開始した。

(2) 利用者協力金徴収システム及び実績

利用者協力金徴収システムは、図-3のとおりであるが、上松町が、「赤沢溪谷を美しくする会」から徴収業務の委託を受けて、徴収から予算管理及び各整備事業を行っている。

協力金は駐車料金上乘せ方式と、募金箱による任意募金方式を用いており、駐車料金上乘せ方式は、通常の駐車料金に加え、利用者協力金として1人当たり50円の計算で徴収するが、普通乗用車で来園された方は、通常の駐車料金400円に利用者協力金200円を加算した600円を徴収している。

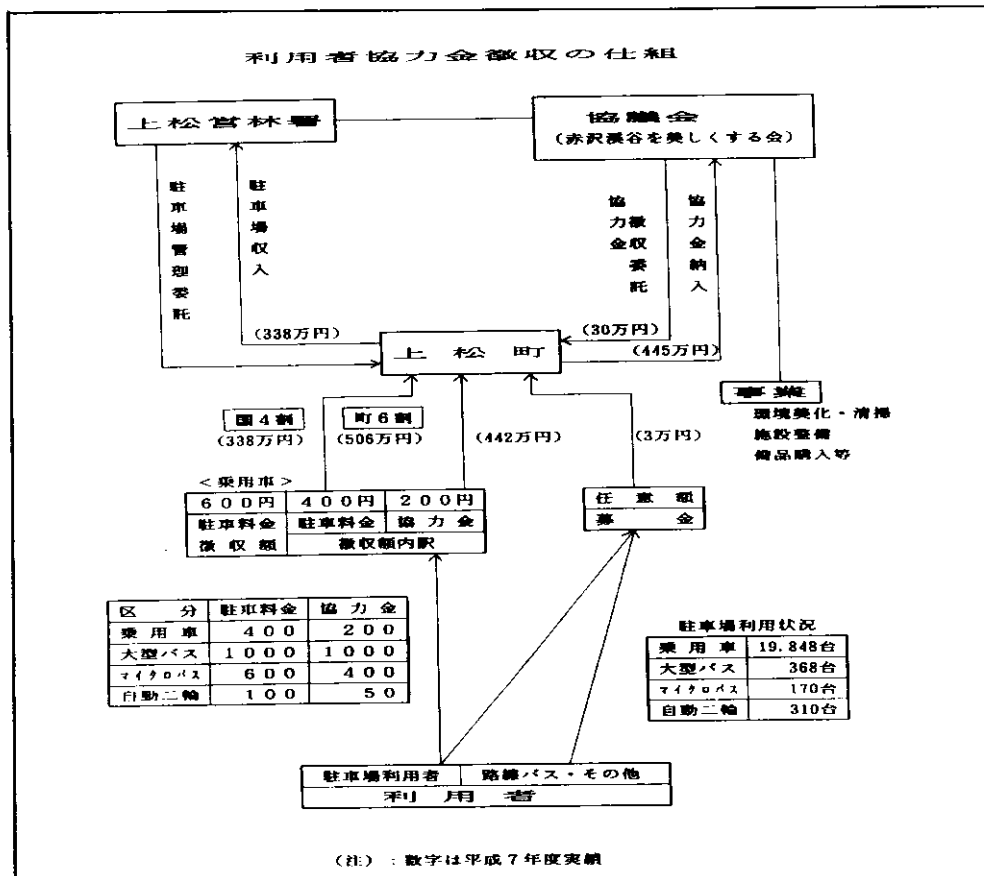


図-3

赤沢駐車場は、開園以降直営の事業所により、駐車料金徴収業務等を行っていたが、同事業所が昭和60年度末に廃止されたことにより、63年度からは営林署と上松町において管理業務の委託契約を結び、上松町が駐車場の管理業務を行っている。この契約により、上松町は駐車料金総額の4割を駐車場の使用料として、国に支払っている。

任意募金方式は、赤沢自然休養林内の路線バスの乗降場所等に募金箱を設置し、募金を募っている。また、バス会社の協力を得て、利用者協力金の趣旨等を説明するテープをバス内で流し、募金の協力要請も行っている。

平成4年度以降の利用者協力金の実績及び入園者数の推移は、図-4のとおりであるが、当然のことながら入園者の増減が利用者協力金の増減に比例している。

利用者協力金の使途については、主に園内の水洗トイレ等の環境美化、遊歩道の案内板等の整備及び遊歩道のコースマップ等、入園者に快適な環境を提供するための、備品の購入等にあてられている。

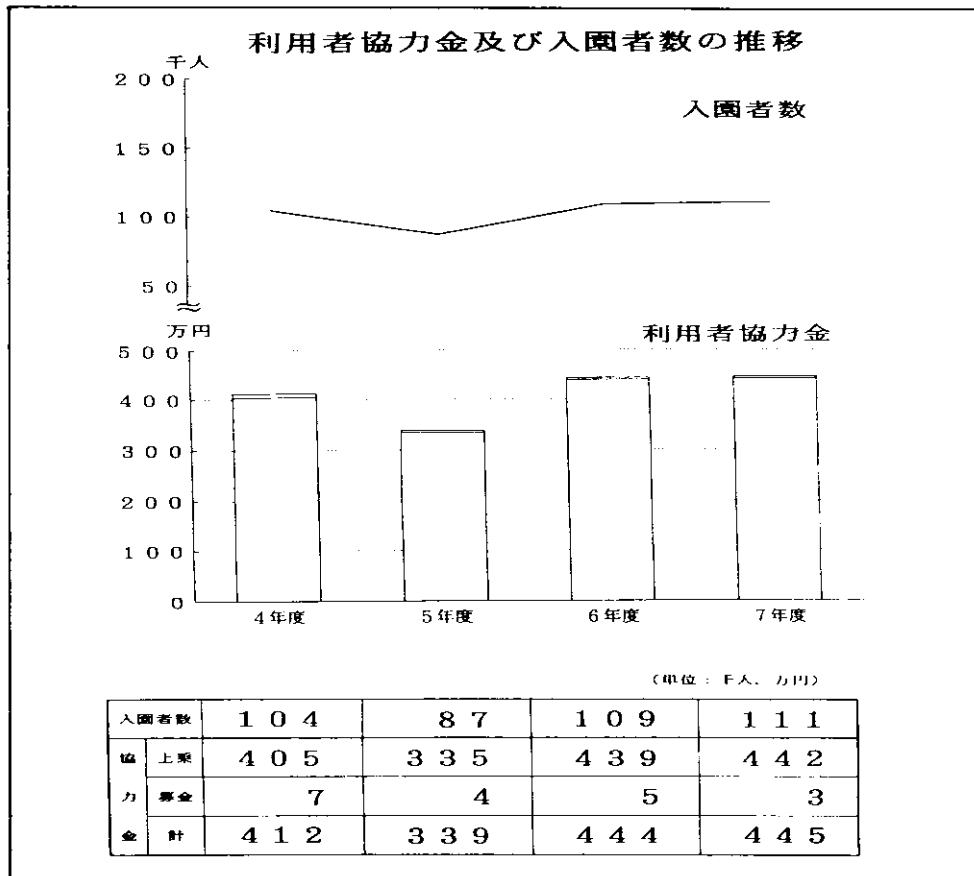


図-4

3. 今後の取組

(1) 赤沢自然休養林への入園者の増を図る各種イベントの実施

今までに実施したイベントとしては、

- ア 上松町が日本旅行との提携により、毎年夏の期間に実施している「トムソーヤクラブ村」
- イ 上松町が朝日新聞社及び森林文化協会との提携により、毎年秋に実施している「木曾上松森林浴大会」
- ウ 平成6年度に実施した「森のコンサート」及び「おじいさんの木探検隊」
- エ 都市部の小中学校の要請による「森林教室及び森林浴」等である。

更に、平成7年度は赤沢自然休養林内の宿泊施設・去来荘の利用者アップも兼ねて、1泊2日のイベントを局・指導普及課及び森林文化協会の協力を得て、3回行っている。

今後においても、各イベントの内容の充実を図るとともに、7年度に実施した1泊2日のイベント参加者からのアンケート結果を踏まえ、改善を図る中で行って参りたいと考えている。

また、去来荘を利用する皆さんに快適な環境を提供するべく、宿泊者からのアンケート結果を踏まえトイレの水洗化・食事等の改善も図っているところである。

以上のような、イベントの実施及び去来荘の改善を行うことにより、入園者の増加を図り、駐車場収入及び利用者協力金の増大に努めて参りたいと考えている。

(2) 利用者協力金の引上げの検討

時代の経過とともに、料金の引上げの検討を行う時期ではないかと考えているが、料金の引上げについては、過去の導入の経緯を十分に踏まえ、地元上松町はもちろんのこと、関係者の理解と協力を得ながら進めなければならない事案であるだけに、今後の課題として考えている。

また、奥千本コースについては、現在、入林許可制としているが、このコースの整備を図った後に解放し、入口等に募金箱を設置することも検討していきたいと考えている。

(3) 利用者協力金の使途の検討

利用者協力金の使途については、あくまでも入園者に快適な環境を提供することを基本に、目に見えた使用内容とする必要があると考えている。

現段階では、各遊歩道の案内板を、コースマップに記載されている色に合わせて、改修するようにしている。その他、利用者協力金導入前のアンケート調査及び各施設等を点検する中で、快適な環境を提供するべく「赤沢溪谷を美しくする会」等との調整も図って参りたいと考えている。

おわりに

森林に対する国民の期待及びニーズは年々多様化しており、いかに森林のもつ保健休養機能及びレクリエーション機能を国民の協力を得るなかで高度に発揮していくかが問われる時代となっている。

今後においても、時代の要請等に十分に対応すべく、赤沢自然休養林の一層の整備等に努め、良好な森林空間の保全形成、利用者への快適な環境の提供及び地域の振興に寄与することを基本に、より良い利用者協力金となるよう努力して参りたいと考えている。このことが、国有林のPRにもつながるものと考えているので、今後とも皆様方のご指導をお願い申し上げたい。